

請求の範囲

- [請求項1] 金属板から形成され、面部とリブとが交互に連続して形成されたデッキプレートであって、
- 前記面部には、一方の面側に向けて突出する突条部が形成されており、
- 前記面部の幅方向の長さに対する当該幅方向における前記突条部以外の長さの割合は、 $0.5 \sim 0.7$ の範囲内であることを特徴とするデッキプレート。
- [請求項2] 前記面部と前記リブを同数形成することを特徴とする請求項1に記載のデッキプレート。
- [請求項3] 前記突条部は、幅方向に所定間隔をあけて並んで形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載のデッキプレート。
- [請求項4] 幅方向における一端側の面部には、係止部が形成されており、
- 幅方向における他端側のリブには、前記係止部を受容する受容部が形成されていることを特徴とする請求項1から3までのいずれか一項に記載のデッキプレート。
- [請求項5] 前記面部の幅方向の長さは、 $180 \sim 220$ mmであることを特徴とする請求項1から4までのいずれか一項に記載のデッキプレート。
- [請求項6] 前記突条部の幅は、 $20 \sim 25$ mmであることを特徴とする請求項1から5までのいずれか一項に記載のデッキプレート。
- [請求項7] 前記突条部の高さは、 $4 \sim 8$ mmであることを特徴とする請求項1から6までのいずれか一項に記載のデッキプレート。
- [請求項8] 前記リブとこのリブに隣接する突条部との中心間の間隔は、 $20 \sim 50$ mmであることを特徴とする請求項1から7までのいずれか一項に記載のデッキプレート。
- [請求項9] 隣接する前記突条部の中心間の間隔は、 $30 \sim 60$ mmであることを特徴とする請求項1から8までのいずれか一項に記載のデッキプレート。

- [請求項10] 前記突条部における金属板の湾曲部の曲げ半径は、3～5 mmであることを特徴とする請求項1から9までのいずれか一項に記載のデッキプレート。
- [請求項11] 前記突条部は、一つの面部あたり3～5つ形成されていることを特徴とする請求項1から10までのいずれか一項に記載のデッキプレート。